

時に資料代として年間三千五百円を徴収させていただいています。

コ 学園事務局には、学園生活に関する相談及び学園運営のための相談員と、各学園に協力員を置いて、学習の便を図っています。

(3) 内容

二部構成となっています。

ア 研修事業（講演、実践発表等）

イ 人材登録

(1) 特別課程 2 目的

より高度で専門性の高い学習を行うとともに、学習の成果を地域へ還元する実践的活動を実施します。

(1) グレート・アカデミー参加者及び修了者

(2) 高齢者人材登録者及び人材登録希望者

(3) 特別課程Ⅰ（高齢者指導者研修会）について

高齢者が生きがいをもつて積極的に社会に参加し、様々な分野で指導者として活躍していくことを目的としています。

(2) 期日・開催地

平成九年五月から七月の間に開催しております、開催地は学園と同一の管内で実施しています。

者研修会を受講されて、それぞれの持っている知識、技能、経験を積極的に生かしたいと願つておられる皆さんです。今年度は三百六十二名の方々に登録いただいております。

活用を促進します。
イ 登録者の活用範囲は、市町村教育委員会、公民館等の社会教育施設、社会教育関係団体及び学校が実施する事業、活動となります。

イ 登録者の活用範囲は、市町村教育委員会、公民館等の社会教育施設、社会教育関係団体及び学校が実施する事業、活動と

(4) 研修の実施方法について
ア 講演、研究発表、研究協議等々

イ 時間は、参加者の身体的負担を考慮し、おおむね九十～百二十分程度とします。

ウ 講師、助言者等は、高齢者の学習と社会参加の意欲を喚起する方々が予定されています。

四 高齢者人材登録者名簿の作成
高齢社会を迎えて、高齢者の社会参加が多方面において期待される一方で、高齢者の方々自身の積極的な活動も盛んに多方面で行われております。

者研修会を受講されて、それぞれの持っている知識、技能、経験を積極的に生かしたいと願つておられる皆さんです。今年度は三百六十二名の方々に登録いただいております。

イ 登録者の活用範囲は、市町村教育委員会、公民館等の社会教育施設、社会教育関係団体及び学校が実施する事業、活動と

(1) 目的
登録についての趣旨説明、登録者の活用状況等の説明をするとともに、「人材登録に関する要件」により登録業務を行います。

(2) 方法
登録についての趣旨説明、登録者の活用状況等の説明をするとともに、「人材登録に関する要件」により登録業務を行います。

(3) 登録分野
登録分野は次の五項目です。
ア 生活伝承のこと
イ スポーツ、健康増進に関すること

ウ 社会奉仕活動、団体活動に関すること

エ 教養の向上、学習に関すること

オ 趣味、生活文化、生活技術に関すること

ア 登録者については、県が備え

イ スポーツ、健康増進に関すること

ウ 社会奉仕活動、団体活動に関すること

エ 教養の向上、学習に関すること

オ 趣味、生活文化、生活技術に関すること

ア 登録者については、県が備え

イ スポーツ、健康増進に関すること

ウ 社会奉仕活動、団体活動に関すること

イ 登録者の活用範囲は、市町村教育委員会、公民館等の社会教育施設、社会教育関係団体及び学校が実施する事業、活動と

イ 登録者の活用範囲は、市町村教育委員会、公民館等の社会教育施設、社会教育関係団体及び学校が実施する事業、活動と